

2026年度
老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ
事業計画書

- ・ 事業計画書 (本文)
- ・ 様式4―① 自主事業計画 ・ 趣味の教室計画 ・ 介護予防啓発事業計画
- ・ 様式4―② 各事業目的、内容

【指定管理者】

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会

令和8年度 老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ事業計画書

【指定管理者】 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

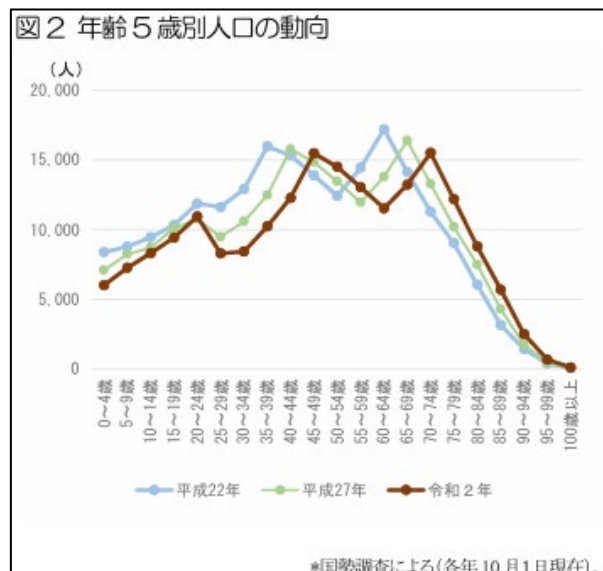
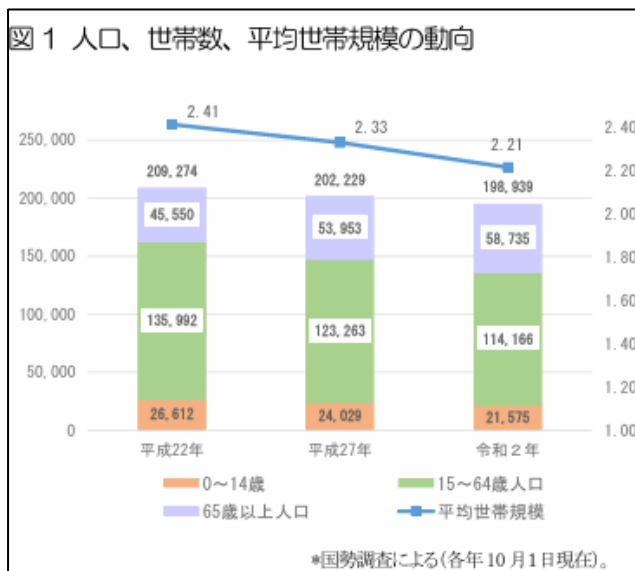
【晴嵐かなざわの基本心得】

晴嵐かなざわ全体が善意に満ち溢れ、誰に接しても親切で優しく
明るく朗らかで、いつもここに来たいと思われる場所でありたい。
ほのぼのとした温かさと、心の安らぎを感じていただくために努力しよう。

1 地域における老人福祉センターの役割

(1) 高齢者を取り巻く社会の状況

金沢区には、令和6年4月1日時点で194,028人が暮らしています。世帯数は、90,690世帯、平均世帯規模は2.14人/世帯です。人口は、平成22年から微減傾向が続き、平成22年から平成27年の5年間に7,045人減、平成27年から令和2年の5年間には3,290人減少しています。世帯数は、平成22～令和2年の期間増加が続いており、増加数は平成22～27年で118世帯、平成27～令和2年で2,978世帯となっています。平均世帯規模は縮小傾向が続いていますが、令和2年時点では、市の平均(2.15人/世帯)を0.06上回っています。(表1参照)人口全体の変化は穏やかですが、65歳以上の人口の増加と同時に20～30歳代の人口が減少し、居住者の年齢構成の変化や高齢化が進んでいます。(図1, 2参照)



(2) 高齢者の生きがいを感じる程度

令和4年版高齢社会白書によると、高齢者の皆さんが生きがいを感じる程度についての質問がいくつか触れられています。

近所の人との付き合い方では、「趣味をともにする」「お茶や食事を一緒にする」「外でちょっと立ち話をする」ことについて、「十分感じている」「多少感じている」高齢者がいずれも約8

割強となっています。親しくしている友人・仲間を持っている程度では、「持っていると感じる」人（79.5%）が「持っていないと感じる」人（19.8%）よりも約4.0倍となっています。その中で人と話をする頻度については、前回調査と比較すると、「毎日」と回答した割合が大きく低下しています。（図 1-3-10）。



また、ひとり暮らしの人についてみると、「毎日」と回答した割合が、ひとり暮らし以外の人の半分以下となっています。（図 1-3-11）。



普段（散歩なども含め）外出するかでは、「外出する」人（85.5%）のほうが「外出しない」人（12.8%）より約6.7倍となっています。

以上のことから、生きがいを感じるのは、人との付き合いがあり、友人・仲間がいて、外に出ていくことが大きな要素・効果となっている傾向が見られます。

【政策や支援で特に力を入れてほしいこと】

全体でみると、「介護や福祉サービス」、「医療サービス」、「公的な年金制度」、「多世代が暮らしやすいまちづくり」、「地域全体の防災対策、防犯対策」と回答した割合が高い。年代別でみると、年代が高くなるほど、「介護や福祉サービス」と回答した割合が高く、年代が低くなるほど、「公的な年金制度」、「多世代が暮らしやすいまちづくり」、「高齢者の働く場の確保」と回答した割合が高い。

以上の状況等を踏まえて、老人福祉センターの運営に努めていくことが求められているものと考えます。
 （令和6年高齢者白書より資料抜粋）

(3) 金沢区運営方針の反映

令和6年度金沢区運営方針

I 基本目標 地域の皆様と共に考える、挑戦する、つくる！

～訪れたい、住みたい、住み続けたいまち、金沢を目指して～

II 目標達成に向けた施策

- 1 子ども・子育て ～子供が健やかに育つまちの実現～
- 2 まちの魅力づくり ～多様な主体等と連携した魅力あるまちの実現～
- 3 暮らしの安全・安心 ～区民の皆様との協働による安全・安心なまちの実現～
- 4 福祉保健の推進 ～健やかに住み続けられる支えあいのまちの実現～

上記の金沢区の運営方針を踏まえ、利用者目線を大事にし、高齢者の皆さんの健康づくり、仲間づくりに向けた講座・イベント等の展開、サークル活動への支援を通じて、高齢者の皆さんがいきいきと暮らしていける地域づくりの実現に向けて取組を進めていきます。

(4) 指定管理者としての取組

上記で述べてきた状況を踏まえ、指定管理者として次の方針により取組を進めていきます。
R8年度スローガン「明るく！元気に！親切に！」

ア 気軽に集える場の実現

老人福祉センターは、高齢者が健康で明るく楽しい毎日を営んでいくための施設として、健康増進、教養の向上、レクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的に設置された「老人福祉施設」です。高齢者の皆さんに気持ちよく訪れていただけるよう、スタッフは積極的に声かけを行い、明るく、親切、公平な対応を心がけ、気軽に集える場づくりを進めていきます。

イ 仲間づくりの支援・推進

趣味の教室や講座、イベントなどを様々な形で開催することで人とふれあう場を提供していきます。趣味の教室及び講座の修了後は、同好の士が集えるクラブの結成の支援や、既存の各種サークルや老人クラブなどを紹介することにより、仲間づくりの支援を行っていきます。

ウ 地域との連携と支援

自治会・町内会、老人クラブ、学校など地域で活動している人たちとの交流を深め、その活動と連携を図るとともに、地域の人たちが求めている声を十分把握し、協働による取組を進めていきます。大広間音楽イベントを活用し、保育園や放課後デイサービスとの交流を広げて行きます。

エ ストップ・ザ・要介護

高齢者が地域の中でいつまでも健康で暮らしていくためには、要介護にならないようにしていくことが重要です。介護予防啓発事業を中心に健康寿命を延ばし、フレイルや認知症の予防につながる運動講座の取組を進めていきます。

オ 企業・団体・他施設・学校施設との連携

地域の課題解決に取り組んでくれる企業や、高齢者の活動をサポートしてくれる企業が存在しています。また、金沢区シニアクラブ連合会は約70の単位クラブに5,354人の会員を擁

し様々な活動を展開しています。さらに市老連が管理する老人福祉センターが他に3館あり施設間の連携により施設運営を行い、利用者サービスを実施していきます。これら企業、団体、他施設との連携を図ります。特に今年度は、近隣学校施設との連携を高めます。実習の受入や学生が演奏するコンサートを開催することにより地域に根付いた事業の充実を図ります。

2 職員配置・育成

(1) 職員の配置

常勤職員の所長、副所長（2人）と、非常勤職員のコミュニティスタッフを4～5人置き、5～8人の体制により施設の管理・運営業務を担当します。

(2) 勤務体制

- ・所長、副所長（2人）：1日8時間30分（うち昼休憩1時間）、週休2日ローテーション勤務
- ・非常勤職員（コミュニティスタッフ）：総数20人を4班制（隔週勤務、各午前5人・午後5人）で配置します。また、勤務を要しない日を1日1人設けます。勤務時間は、1日4時間とします。

(3) 職務権限・職務分担

区分	職務権限・職務分担	
所長	管理運営責任者、防火責任者、指導員	
副所長（庶務担当）	主として庶務・経理業務を担当	所長を補佐し、所長不在の時は、所長代理
副所長（事業担当）	主として講座・イベントを担当	
コミュニティスタッフ	部屋の予約・貸出し、物品の貸出し、施設の点検、清掃等	

(4) 情報の共有・伝達

常勤職員は、週1回以上職員会議を開催し、情報の共有を図っていきます。

非常勤職員（コミュニティスタッフ）は、業務開始時・終了時（朝礼、昼礼、終礼）に職員からの情報の伝達を行うとともに、勤務交代時に口頭で、また、業務日誌により業務引き継ぎを行います。なお、各種資料の回覧、通知等を適宜行い情報の共有を図っていきます。

(5) 職員の育成・研修

多様化する社会の中で利用者のニーズも多岐にわたっています。超高齢社会に伴って利用者の年齢が高まりフレイルや認知症の問題も出てくるなど、これまでと異なった状況が現れてきています。まず我々は、行政サービスを代行するサービス業である事の自覚を高め、提供するサービスの質を高め一人ひとりの利用者適切に対応していくために、高齢者に対する基本的な接遇や新たな知識、対応力を学び身につけていくことが必要です。そのため、年間を通じて次の研修・会議を実施していきます。

ア 基礎研修・会議

研修項目	内容	対象者
職員会議	全般の情報交換・共有	所長、副所長
採用時研修	老人クラブ、老人福祉センター、雇用契約、服務、業務マニュアル	新採用者
コンプライアンス研修	社会規範、法令順守	全職員
人権研修	差別、ハラスメント	全職員
個人情報保護研修	個人情報の適切な取扱い	全職員
認知症サポーター研修	認知症への理解・対応	全職員

イ 業務研修

研修項目	内容	対象者
仕事の取り組み方研修	仕事の優先順位付け	コミュニティスタッフ
救命救急・AED取扱い研修	救命救急法の習得 AED取扱いの習得	全職員
防災訓練（2回）	避難経路の確認、利用者の誘導、役割確認、消火器使用訓練	コミュニティスタッフ
「7つの習慣」基本編	物事の捉え方、見方を変えてみる事で、気づく違う未来。	コミュニティスタッフ
OJT研修	業務マニュアルに沿った作業研修10日間	コミュニティスタッフ
所長会議	市老連所管の所長間の情報共有	所長
副所長会議	副所長間の情報共有	副所長
リーダー会議	情報の伝達・課題の検討	所長、副所長、コミュニティスタッフリーダー
朝礼、昼礼、終礼	始業時、引き継ぎ時、終業時の情報伝達	全職員

3 施設の管理・運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理・小破修繕の取組

平成11年に開設された晴嵐かなざわは、今年で築26年となり、外壁補修工事を終え、本年度中旬には、エレベーターリニューアル工事が予定されています。また、館内照明のLED化も計画が進んでおり、横浜市・金沢区指導のもと安全面の強化、省エネ施設への取り組みが実施されています。小破修繕については、施設・設備の修繕計画を立て、年度ごとの修繕費を平準化して計画的に行っていくことが必要と考えます。

ア 施設・設備の点検

(ア) 法定点検

建築基準法第12条による建物/建築設備/自家用電気工作物/消防設備/ボイラー等の法定点検を行い、点検結果によっては、建築局、区役所と相談し対応していきます。

(イ) 定期点検

施設管理者として点検を確実に実施し、施設運営に支障をきたさないよう、昇降機、自動ドア等の機能維持の点検を行います。

(ウ) 日常点検

施設の状況を把握し、不具合の早期発見のために、職員、コミュニティスタッフが行う巡回や確認作業を重視します。この日常点検は、担当者一人ではなく職員相互の気づきが大事で、軽微な異常でも報告するよう徹底します。そして、大きな異常につながらないように、軽微な異常も見逃さず、都度修繕・対応をしていきます。

イ 修繕計画の考え方

修繕計画は、指定管理者が実施する小破修繕と、区役所が対応する修繕に分かれています。区役所に対応していただく改修については、中・長期的な視点で修繕計画（案）を取りまとめ、区役所及び施設共用部分の共有者と協議し、修繕計画を詰めていきます。

小破修繕については、第4期指定管理期間内でコスト、修繕内容の重要性などを勘案し、優先順位を決め、平準化した維持保全計画を策定していきます。

なお、上記計画以外に逐次発生する小破修繕については、職員等による巡視を定期的に行い、日常点検の徹底、修繕が必要と判断した場合は速やかに修繕を行い、利用者の安全と利便性を確保し、晴嵐かなざわの運営に支障のないように対応していきます。

ウ 小破修繕の経費

小破修繕の2016年度から2019年度までの実績の平均は約150万円を執行しており、2025年度予算では150万円を計上しました。2026年度も150万円を見込んでいきます。

なお、指定管理料に見込む予算額より高額な経費が発生する場合は、区役所と協議の上、対応していきます。

(2) 事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組

利用者に安心して安全に晴嵐かなざわを利用していただくため、「事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組」は、施設運営上、最重要項目です。特に、施設利用者は高齢者であり、様々な事故を想定し迅速に対応するために、次のとおり対策等を講じていきます。

ア 事件・事故の防止対策

(ア) 事故の防止対策として、職員が1日2回（午前・午後）施設の巡回を行い、施設・設備等の安全点検・確認を行います。

(イ) 事件・事故防止マニュアルを作成し、研修等を通じて全職員が理解を深めていきます。

(ウ) ハインリッヒの法則を元に、朝礼・昼礼や研修を通じて職員の安全対策に関する意識を常に高めていきます。

(エ) 救命救急研修やAED取扱い研修を実施・訓練用消火器を使用した、消火訓練を実施し、緊急時に対応できるよう取扱いの習得を図ります。

イ 利用者の把握と緊急時の連絡先の確認

市老連が管理・運営している老人福祉センターでは、「横浜市在住で 60 歳以上の方」に連絡先を記載した「利用証」を発行し、受付で提示した上で利用していただいています。なお、例外的に利用証の提示を求めていなかった団体利用者に対して調査を行い、未所持の方へ利用証の発行を行い、他の利用者同様に事故等の緊急時に速やかに連絡が行えるようにしていきます。

ウ 緊急時の対応

- (ア) 事件・事故を確認次第、勤務する職員全体で状況を共有します。
- (イ) 傷病者がいる場合は、容体等を確認し、その場での安静、又は適切な部屋への移動を図り安全を確保します。必要によって、119 番又は 110 番通報し、利用者の家族等へ連絡します。
- (ウ) 対応後、区役所、市老連本部等関係者への連絡・報告を行い、情報の共有を図るとともに、その後の対応について調整します。
- (エ) 常勤・非常勤職員に対しても、全員に「エマージェンシーカード」を作成してもらい個人情報の流失に注意を払いながら金庫内保管。救急隊への引継ぎを円滑に行えるよう備えます。

エ 防災（地震・火災・台風）

横浜市・金沢区防災計画、横浜市危機管理指針、震災対策条例・規則、福祉避難場所開設・運営マニュアル等を確実に理解し、さらに晴嵐かなざわで必要な事項の整理、整備を行い随時必要とする環境を更新していきます。

また、災害発生時は行政や公的な団体からの支援は時間を要することも考えられ、状況に応じた「自助」「共助」「公助」の役割分担も必要です。臨機応変に対応できる組織、体制を整備していきます。

(ア) 備え

事前の準備(職員の研修、他組織・利用者を含めた訓練、調度備品の固定、備蓄品)の実施

(イ) 発災直後

- ・利用者の安全確保と、防災組織と連携
- ・区と調整、対応
- ・安全確認後の帰宅誘導

(ウ) 大規模災害

自助→共助→公助とつながる支援体制の確立と福祉避難場所開設準備

(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

ア 利用者の意見、要望、苦情等の受付方法

受付は次の方法により行っていきます。

- (ア) 職員に直接
- (イ) 施設内の投書箱
- (ウ) 要望書、手紙、電話

- (エ) 横浜市、金沢区を通じた苦情等
- (オ) 老人福祉センター利用者会議
- (カ) 利用者アンケート

なお、要望、苦情等への対応は、初期の段階の対応が重要であり、職員全体で丁寧で真摯な対応を心がけていきます。

イ 改善方法等の対応

- (ア) 速やかに対応できる意見等については、その場で対処し、説明の上理解を得ていきます。
- (イ) コミュニティスタッフで対応が困難な場合は、所長・副所長が必ず引き継ぎ対応していきます。
- (ウ) 要望、苦情等を受け付けた場合は、その内容を記録し、職員間で内容を共有し、対応策についての検討を行います。内容によっては、市老連本部との調整を行います。
- (エ) 回答については、原則2週間以内に行うこととし、本人への連絡及び施設内に「意見と回答」を記したものを掲示し、利用者にも周知し共有を図ります。
- (オ) 要望、苦情等の内容及び対応策について、朝礼・昼礼・終礼、研修会等を通じて共有し、組織全体での共通認識を持っていきます。
- (カ) また、要望、苦情等の内容及び対応については、老人福祉センター第三者委員会へ報告等を行っていきます。
- (キ) 改善については、利用者の声を真摯に受け止め、可能な限り改善を図り利用者サービスの向上に努めていきます。ただし、対応困難な場合は、状況等を説明し理解を得ていくよう努めていきます。

(4) 個人情報の保護

「市老連の保有する個人情報保護に関する規程」により、個人情報の特定及び管理、取扱いについて理解を進めるために全員研修を実施し、漏洩防止、保護に努めていきます。

ア 取組について

- (ア) 個人情報の収集は必要最小限度とする
- (イ) 目的外使用・外部提供は原則として禁止
- (ウ) 管理の徹底（書庫等に施錠保管）
- (エ) 保有の必要がなくなった個人情報の速やかな破棄・消去

イ 研修について

個人情報管理については、全職員を対象とした研修（「必要な範囲での個人情報の取得」等）を毎年度当初に実施します。また、毎日の業務の中でOJT研修も実施します。

(5) 情報公開について

～法人の運営状況等の公開～

公益法人は、次の業務及び財務等に関する資料を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供することと法令及び定款に定められており、市老連は以下の資料をHP及び本部、施設で、誰でも閲覧できるように、配置しています。

- ア 定款
- イ 役員名簿

- ウ 事業計画書
- エ 収支予算書【正味財産増減】
- オ 事業報告書
- カ 貸借対照表
- キ 正味財産増減計画書及び内訳表
- ク 財産目録

(6) 人権尊重

基本的な姿勢として、全職員が日常業務において利用者一人ひとりの置かれている状況や人生背景を受け止めて関わるよう努めています。行動ガイドラインは、以下の通りです。

ア 差別等不当な取り扱いはしません

私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、差別や嫌がらせその他一切の不当な取り扱いはしません。

イ 公正で誠実な対応

私たちは、利用者に対して常に敬意と感謝の念をもって接し、公正かつ誠実に対応します。

ウ プライバシーの尊重・個人情報の保護

私たちは、常に一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の秘密情報は細心の注意をもって取り扱い、それをみだりに漏らしたり、不必要に知ろうとしたりしません。

エ 人権に関する学習

私たちは、研修の受講など学習機会を積極的に活用し、人権に関する学習を行います。

(7) 環境への配慮

Plan-Do-Check-Action の適切な循環を常にチェックし、3R夢を進めます。

ア リデュース（発生の抑制）

運営にかかる「電気・水道・ガス、紙等」の削減に取り組みます。これらは業務マニュアルに記載し、研修により徹底します。不要な照明の On/Off、水道・ガス栓の制御、紙等の消耗品の必要数の確認等、常に削減を意識し、実施していきます。

イ リユース（再利用）

その廃棄物は本当に不要か、修繕・再利用できないかなど個々に判断します。また、不要でも他の施設での利用について紹介するなど、資源の循環・再利用を徹底します。

ウ リサイクル（再生利用）

紙のリサイクルの徹底⇒印刷は原則両面コピー、廃棄は地区の紙回収に合わせて集約場に持込。個人情報や部外秘等にかかる紙は、確実にシュレッダーで裁断を行います。これにより、情報の漏洩防止と資源の再利用が両立できます。

エ 安全で安定した処理・処分

分別したごみ等は、市ルート回収を活用し、経費削減と廃棄ルールの徹底を図ります。

オ 省エネ、省資源への取組み

館の温度設定は夏 28℃、冬 20℃を基本としますが、高齢者は体温調節機能が低下する傾向があり、利用者の状況を確認しながら、適切な空調の管理を行います。

(8) 市内中小企業優先発注

市老連は、従前より市内中小企業の経営基盤の強化を目的とする市の政策を尊重し、運営に係る「管理業務委託、消耗什器備品等」の発注は原則、市内企業に発注することとしており、この取組を推進します。

4 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

国において新型コロナウイルスに対する分類の変更等が見込まれる状況にあります。したがって施設における対策は、横浜市が定める基準等を遵守し、利用者の安全を守り、感染防止等の取組を進めます。

5 事業の企画・実施

(1) 高齢者の社会活動を支援する場の提供

高齢期の時間が長くなっている今日、いかに余暇時間を楽しく暮らしていくかが大きな課題となっています。高齢者の健康づくり、仲間づくりを進めるための場と機会の提供に努めていきます。

ア 趣味の教室の開催

今、社会的に必要となっていることや、利用者のニーズも踏まえて、教養や趣味などの学習の機会を提供していきます。

イ センター行事の開催

カラオケ大会、まつりなどのイベントを通じて、利用者だけでなく、地域の高齢者にも楽しく過ごせる場を提供していきます。

ウ 「趣味の教室」修了生で組織するクラブ活動の奨励

修了生が引き続き晴嵐かなざわで活動に参加できるよう、修了生で組織するクラブ活動の奨励、既存団体の紹介を行っていきます。

(2) 関係機関等との連携

区役所を始め関係機関との連携により、事業の内容の充実を図っていきます。

ア 区役所との連携 地域振興課や高齢・障害支援課等との連携により高齢者福祉の充実に取り組みます。

イ いきいきセンター金沢内の団体との連携 区社会福祉協議会、泥亀地域ケアプラザ等との事業の共催により相乗効果を発揮していきます。

ウ 金沢区シニアクラブ連合会との連携 シニアクラブの会員の皆さんとの協働により、利用者、地域の高齢者、シニアクラブ会員との交流等を図ります。

エ 企業との連携

地域の課題解決に取り組んでくれる企業や、高齢者の活動をサポートしてくれる企業との連携により、新たな事業の展開を図っていきます。

(3) 世代間交流の推進

「地域合同清掃、職場体験、センターまつり」などを通して地元の保育園・幼稚園、小・中学校、高校、大学との交流の機会を設け、子供たちと高齢者のつながりの場づくりを進めていきま

す。

(4) 高齢者の健康づくりや介護予防の推進

高齢者の病気や怪我を予防し、心身ともに健全かつ自立した健康寿命を延ばすための様々な事業を開催します。

- ア 趣味の教室及び短期講座の開催
- イ 運動を通じた介護予防
- ウ 区役所との連携による介護予防の啓発等
- エ 健康相談での看護師による指導

(5) 相談事業の提供

独居の高齢者が増加しているなか、日々の暮らしでも様々な問題が生じています。そこで、健康にかかる相談については、包括支援センターとの連携を図りながら個別の健康相談に対応していくことも必要です。いきいきセンターまつりを活用し、100名以上受付可能な大規模健康相談の場を設けていきます。また、利用者の生活上の相談については、所長・副所長が随時話をお聞きし、専門的な相談については、関係機関を紹介します。

6 施設の利用促進

(1) 質の高い接客サービスを提供するための取組

一人暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者が増えています。自宅に閉じこもらない、引きこもらない生活を送るために、利用者が満足し、親しみを持って、また来館したいと思っていただけるような質の高いサービスを提供していきます。

- ア 市老連が管理運営している4館の老人福祉センターの運営ノウハウを相互に活かして快適で安全、安心の運営を行います。
- イ 質の高い事業を行うほか、魅力ある新たな事業を積極的に取り入れます。
- ウ 利用者ニーズを的確に把握し、運営方法の改善等に迅速に反映します。
- エ 行政機関（横浜市、金沢区）との連携を強め、行政目的の推進に貢献します。
- オ 市老連事業と連携し、老人クラブ活動で蓄積した公益事業を普及し、生涯現役社会の実現と推進に貢献します。

(2) 利用者数、稼働率の向上に対する取組み

ア 快適な居場所づくりの創出

(ア) 利用者が快適でいるためには「安全・安心であること」「清潔であること」「誰に対しても公平・平等であること」が大切です。特に清潔さに関しては、業者による清掃業務だけに頼らず、コミュニティスタッフが行う日常清掃の密度を高め、毎日の清掃や、カウンター・手すりなどの清掃などを徹底します。

(イ) 公共の場でのマナーを含めた館内秩序を維持し、利用者誰もが平等・公平であると感じられることを大切にします。秩序を乱す者に対する是々非々の対応を実践するとともに、不公平感が感じられることがないよう、接客に関する研修などを通じてコミュニティスタッフ一同が平等で公平な対応を徹底します。

イ 質の高い、多種多様で豊富な自主事業

(フ) 居心地の良さを感じていただくには、その施設の事業の質や量、コンセプトが多種多様な利用者ニーズにマッチングするかどうかによります。知識を高めたい人、健康になりたい人、趣味を極めたい人、誰かと触れ合いたい人、居場所が欲しい人に適した多彩なプログラムを用意します。

(イ) 図書コーナーの活性化を進めます。数年間借り手のいない本の入替に加え、毎月2～3冊話題性の高い新書をラインナップします。新書は、本の紹介を添える事で本選びの助けとすると共に、毎月の期待を高めます。

ウ 利用者の向上心に対応する生涯学習事業

高齢者のための「介護予防」「寝たきり防止」など軽体操を取り入れた講座や、趣味の教室・短期講座などを実施します。また、それぞれの年代が求めている事柄を把握し、各世代のニーズに合わせた魅力ある講座等も企画して開催します。

エ お祭り・定期イベントなどレクリエーション事業

敬老のつどい、関係機関との共催によるまつりなど多彩なイベントを開催し利用者の満足度を高めます。

オ 世代間交流・地域交流事業

地元の保育園・幼稚園、小・中学校、高校との世代間交流を通して、相互理解を深めます。また、地域との交流を深めるイベントを開催し、地域とのふれ合いの機会を設けます。

カ 季節を体感事業

利用者が継続的に参加したくなるよう季節の音楽イベントを毎月行っていきます。

(クリスマスコンサート・お正月、ひな祭り音楽会等)

キ 地域との交流事業

センターで実施する様々なイベントに地域の方々の参加もいただき交流を深めていきます。また、地元の自治会や団体の方々の意見も把握し、センターの利用促進策の検討を行います。

ク 情報の提供

晴嵐かなざわで行う行事は「広報よこはま金沢区版」への掲載、広報紙「晴嵐かなざわだより」の作成、近隣公共施設での「晴嵐かなざわだより」の配架、市老連ホームページでの周知など、情報を丁寧に提供します。

ケ 関係団体や企業との連携:

金沢区シニアクラブ連合会や企業との連携により、イベントや講座を実施していきます。

7 市・区の行事等への協力

(1) 区の高齢者向け行事への協力・参加

平均寿命の延伸に伴い、要介護者の増加、認知症発症者が増えています。要介護にならないための予防や認知症への理解を深めていくことはとても重要なことです。

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画では、新たに認知症への取組が取り上げられており、取組を進めていくことが必要と思います。

区の運営方針の実現のため、区の取組に協力するとともに、関係機関との連携による取組を進めていきます。具体的に、金沢区では、介護予防講座を始め各種講座が実施、介護予防リーフ

レットやシニアボランティア事業などの事業紹介が行われていることから、センターを通じて利用者等に情報の提供を行っていきます。また、介護予防等についての講座の実施について、区とも相談しながら取組を進めていくとともに、内容によっては、金沢区シニアクラブ連合会及び企業と連携して取組を進めていきます。

(2) 区のおもほ行事への協力・参加

当センターの役割として、金沢区運営方針の実現に向け取組を進めていくこととしています。区では様々な行事が年間を通じて行われており、区からの情報提供などもいただき、取組を進めていきます。具体的には、提供された情報を利用者に提供、発信していくこと、センター職員が参加すべき行事については、積極的に参加していきます。

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ自主事業計画書

団体名 公益財団法人横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【催事事業】 「季節感体感事業」 季節の音楽イベント	60歳以上の市民						
	80人×12回						
	0円	89,088	89,088	0	89,088	0	0
【催事事業】 「地域開放事業」 昔の遊び体験	60歳以上の市民						
	100人×1回						
	0円	0	0	0	0	0	0
【催事事業】 「レクリエーション事業」 切り絵細工	60歳以上の市民						
	12人×2回						
	材料費1,000円	35,136	11,136	24,000	11,136	24,000	0
【催事事業】 「レクリエーション事業」 お楽しみ演芸会	60歳以上の市民						
	60人×2回						
	0円	44,544	44,544	0	44,544	0	0
【催事事業】 「地域企業協賛事業」 終活セミナー	60歳以上の市民						
	20人×10回						
	0円	0	0	0	0	0	0
いきいきセンターまつり (年1回)	地域住民						
	800人						
	0円	80,000	80,000	0	0	80,000	0
クリーンごみ大作戦 (地域合同清掃) (年2回)	利用者、地域住民、小学生						
	100						
	0円	1,000	1,000	0	0	1,000	0
囲碁・将棋大会 (金沢区シニアクラブ連合会 共催) (年1回)	利用者、区シ連会員						
	50人						
	0円	0	0	0	0	0	0
趣味の作品展 (金沢区シニアクラブ連合会 共催) (年2回)	利用者、区シ連会員						
	400						
	0円	0	0	0	0	0	0
看護実習生の受入 (5日間)	看護学生						
	16人						
	0円	0	0	0	0	0	0
広報紙「晴嵐かなざわだより」 の発行 (月1回・年12回、700部)	地域住民						
	—						
	0円	70,000	70,000	0	0	70,000	0
生活相談(随時)	利用者						
	随時						
	0円	0	0	0	0	0	0
健康相談 (月1回、年1回)	利用者						
	80人						
	0円	20,000	20,000	0	20,000	0	0
小計		339,768	315,768	24,000	164,768	175,000	0

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ自主事業計画書

団体名 公益財団法人横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【講座事業】 「趣味の教室」 いやしのウクレレ	60歳以上の市民						
	20人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 カラダをいやすヨガ	60歳以上の市民						
	20人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 フィットネスファン	60歳以上の市民						
	22人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 ストレッチ&ピラティス	60歳以上の市民						
	24人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 骨格調整&ズンバ	60歳以上の市民						
	15人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 骨盤コンディショニング	60歳以上の市民						
	15人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 脳トレにもなるはじめての音 読	60歳以上の市民						
	25人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 歴史講座と街歩き	60歳以上の市民						
	15人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 はじめての英会話	60歳以上の市民						
	12人×12回×2期						
	教材費等1,210円	148,152	133,632	14,520	133,632	14,520	0
【講座事業】 「趣味の教室」 地元金沢区の歴史	60歳以上の市民						
	20人×12回×2期						
	教材費等800円	149,632	133,632	16,000	133,632	16,000	0
【講座事業】 「趣味の教室」 写経で脳の活性化	60歳以上の市民						
	15人×12回×2期						
	教材費等500円	141,132	133,632	7,500	133,632	7,500	0
【講座事業】 「趣味の教室」 水彩でアートをはじめよう	60歳以上の市民						
	13人×12回×2期						
	教材費等1,800円	157,032	133,632	23,400	133,632	23,400	0

【講座事業】 「趣味の教室」 初心者ギター弾き語り教室	60歳以上の市民						
	10人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 楽しくフラダンス	60歳以上の市民						
	20人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 いきいきボールペン字	60歳以上の市民						
	15人×12回×2期						
	教材費等1,210円	151,782	133,632	18,150	133,632	18,150	0
【講座事業】 「趣味の教室」 リンパを流すストレッチ	60歳以上の市民						
	24人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 ときめきカラオケレッスン	60歳以上の市民						
	20人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 肩こり腰痛ストレッチ	60歳以上の市民						
	55人×12回×2期						
	0	133,632	133,632	0	133,632	0	0
【講座事業】 「趣味の教室」 薬膳茶と漢方	60歳以上の市民						
	10人×12回×2期						
	教材費等1,760円	84,416	66,816	17,600	66,816	17,600	0
小 計②		2,084,050	2,004,480	79,570	2,004,480	79,570	0
合 計(①+②)		2,423,818	2,320,248	103,570	2,169,248	254,570	0

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ自主事業計画書

団体名 公益財団法人横浜市老人クラブ連合会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
【介護予防啓発事業】 晴ればれボールウォーキング	60歳以上の市民	140,310	140,310	0	140,310	0	0
	15人×6回×3期						
【介護予防啓発事業】 はじめての薬膳と漢方	60歳以上の市民	84,416	66,816	17,600	66,816	17,600	0
	10人×12回 教材費1,760円						
【介護予防啓発事業】 骨格調整&ズンバゴールド	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	0
	15人×12回						
【介護予防啓発事業】 ハッピーJAM うたごえ広場	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	0
	50人×12回						
【介護予防啓発事業】 ひばりエクササイズ	60歳以上の市民	66,816	66,816	0	66,816	0	0
	25人×12回						
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0
合 計		425,174	407,574	17,600	407,574	17,600	0

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ自主事業別計画書（単表）

団体名 金財団法人横浜市老人クラブ連合会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【講座授業】 「趣味の教室」	高齢者の仲間づくり、生きがいや生涯学習の一環として、スポーツ系と文化系で幅広いテーマを取り上げ、利用者のニーズに対応する各種教室を開講します。各教室の終了前に地域活動の紹介を行い、教室終了後も高齢者が主体的に活動できるよう支援します。	前期（4～9月） 18講座各教室12回 後期（10月～3月） 19講座各教室 12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
【催事事業】 「地域開放事業」	隣接するさくら保育園の園児と共にけん玉・お手玉、駒回し、羽子板等の昔の遊びを体験し交流を深めます。さくら保育園では、災害時避難場所として晴嵐かなざわを指定しており、平時から施設を知る機会とします。	4月～3月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【催事事業】 「レクリエーション事業」	毎回、気軽に参加し福祉センターへ来る理由（楽しみ）を提供します。演芸会は、ご夫婦での参加割合が多い落語をメインにしています。切り絵は節句に合わせた題材を工作します。年単位で楽しんで頂ける場を提供します。	4月～3月 年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【催事事業】 「地域企業協賛事業」 終活セミナー	終活セミナーとして、老後の生活に直接結びつく情報を地元企業様協賛のもと、講座形式で伝えてゆきます。また、毎回飽きる事がないように、折り紙・空手などアプローチを変えながら楽しんで参加して頂けるよう工夫して行きます。	年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいきセンターまつり	いきいきセンター金沢の各法人との協働で、地域住民を対象にセンターの周知及び地域福祉への理解を得るための各種イベントを行います。 福祉ボランティア団体の模擬店・バザー、区シニアクラブ連合会によるアトラクション、福祉機器体験コーナー、演芸大会、作品展示等のイベントを行います。 この事業は泥亀地域ケアプラザ、金沢区社会福祉協議会、福祉機器支援センター、訪問看護ステーションと協働で開催します。	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【催事事業】 「季節感体感事業」 季節の音楽イベント	趣味の教室、団体活動に参加していなくとも、定期的にセンターを利用して頂くために毎月1回季節の音楽イベントと銘打って地元の音楽家を招きコンサートを開催します。また、口コミにより新規の利用者へ訴求します。	毎月1回 年12回

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人横浜市老人クラブ

	目的・内容	実施時期・回数
クリーンごみ大作戦 (地域合同清掃)	隣接する八景小学校の子どもたちと晴嵐かなざわ利用者、いきいきセンター金沢の各事業所の職員とが、センター周辺の地域清掃活動を通じて交流を深める活動を実施します。	6月・10月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁・将棋大会 (金沢区シニアクラブ連合会共催)	老人福祉センター利用者と区シニアクラブ連合会の会員が囲碁・将棋を通じて交流を図ります。 区シニアクラブ連合会・晴嵐かなざわからそれぞれ出場者を募り、クラス別に分けトーナメント方式による大会を開催します。 この事業は区シニアクラブ連合会と共催で実施します。	2月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
趣味の作品展 (金沢区シニアクラブ連合会共催)	老人福祉センター利用者と区シニアクラブ連合会の会員による作品（絵画、俳句、手工芸品など）を施設内に展示し交流を図ります。 この事業は区シニアクラブ連合会と共催で実施します。	11月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中学生、看護学生の実習生受入	福祉人材育成の協力として、中学校・大学・専門学校の実習生を受け入れます。 職業体験や大広間での交流、インタビュー、各種サークルでの活動体験・カンファレンス等を行い福祉人材育成に協力します。	4月～7月 1校1日～4日間 3校各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
広報紙「晴嵐かなざわだより」の発行	高齢者に必要な情報や晴嵐かなざわのお知らせを掲載した広報紙を毎月発行します。 晴嵐かなざわの周知を図るため、区内の区民利用施設、地域ケアプラザ等に依頼し配架します。 また、区内の自治会・町内会を通じ区民への情報提供を図ります。	月1回 年12回 (各700部)

老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ自主事業別計画書（単表）

団体名 公益財団法人横浜市老人クラブ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【介護予防啓発事業】	高齢者一人ひとりが健康寿命を延ばしていけるよう、体操などの運動や健康教育などの講座を開催します。楽しく参加できるように、適度な運動と正しい運動法をサポートします。	4月～3月 年3回～12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活相談	職員による生活上の相談を随時受付、高齢者の健康や生活など日常生活の支援を行います。 専門的な問題については、市・区の相談機関、行政窓口等を紹介し、適切な案内に努めます。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康相談	泥亀ケアプラザと共同で実施します。看護師による健康相談を実施し、高齢者の健康や生活を支援します。	11月・年1回

2026 (令和8) 年度 「老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ」

収支予算書及び報告書 (案)

(令和8. 4. 1~令和9. 3. 31)

発生主義

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	57,658,000		57,658,000		57,658,000	(57,298,000+介護予防360,000)
利用料金収入			0		0	
指定管理事業収入	197,074	0	197,074	0	197,074	
事業への参加料等	197,074		197,074		197,074	趣味の教室等材料費、趣味の教室等1°-代収入
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
自主事業 (A型・B型) 収入 (自主事業課区分)			0		0	
その他			0		0	
収入合計	57,855,074	0	57,855,074	0	57,855,074	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,285,000	0	31,285,000	0	31,285,000	
給与・賃金	28,138,000		28,138,000		28,138,000	所長1人・副所長2人・コミスタ20人
社会保険料	1,681,000		1,681,000		1,681,000	
通勤手当	1,218,000		1,218,000		1,218,000	
健康診断費	50,000		50,000		50,000	(職員健康診断、インフルエンザ予防接種助成)
勤労者福祉共済掛金	198,000		198,000		198,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,435,632	0	1,435,632	0	1,435,632	
旅費	60,000		60,000		60,000	旅費交通費
消耗品費	592,632		592,632		592,632	事務消耗品 (医薬品費、保健衛生費、教養娯楽費、消耗品費 (その他)、雑費)
会議賄い費	40,000		40,000		40,000	
印刷製本費	60,000		60,000		60,000	広報紙
通信費	366,000		366,000		366,000	電話料金・郵送料等
使用料及び賃借料	281,000	0	281,000	0	281,000	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	281,000		281,000		281,000	リース経費等 (カラオケ機器賃借料@17,600、AED@4,070)
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	14,000		14,000		14,000	失火賠償20,000+施設賠償19,000+生産物5,000
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	12,000		12,000		12,000	支払手数料
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	地域まつり会費・区社協会費 (諸会費)
事業費	2,892,442	0	2,892,442	0	2,892,442	
指定管理事業費	2,892,442		2,892,442		2,892,442	趣味の教室・講師謝金・行事等：3,759,800円、介護予防：
管理費	22,160,000	0	22,160,000	0	22,160,000	
光熱水費	14,100,000	0	14,100,000	0	14,100,000	
電気料金	6,100,000		6,100,000		6,100,000	
ガス料金	3,400,000		3,400,000		3,400,000	
水道料金	4,600,000		4,600,000		4,600,000	
清掃費	3,093,000		3,093,000		3,093,000	日常・定期清掃
修繕費	800,000		800,000		800,000	
機械警備費	236,000		236,000		236,000	:セコム@19,619
設備保全費	3,931,000	0	3,931,000	0	3,931,000	
空調衛生設備保守	448,002		448,002		448,002	
消防設備保守	432,507		432,507		432,507	
電気設備保守	263,533		263,533		263,533	
害虫駆除清掃保守	63,140		63,140		63,140	
駐車場設備保全費	121,770		121,770		121,770	
その他保全費	2,602,048		2,602,048		2,602,048	業務委託(廃棄物)(座布団消毒)(その他：除く害虫駆除、消耗品(管理)、ウイルス対策、保守費 (ガス設備、自動扉保守、植栽)
共益費			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	82,000	0	82,000	0	82,000	
本部分			0		0	
当該施設分	82,000		82,000		82,000	減価償却費
二一三対応費			0		0	
支出合計	57,855,074	0	57,855,074	0	57,855,074	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	0		0		0	
自主事業費支出	21,120		21,120		21,120	自販機目的外使用
自主事業収支	21,120	0	21,120	0	21,120	
管理許可により行う事業費収入						
管理許可により行う事業費支出						
管理許可により行う事業収支						

2026年度横浜市晴嵐かなざわ自己評価表

アンケート1月 回答500部以上を目標

アンケート評価は、満足・やや満足の合計で不通を含まず

目標設定の視点	運営目標	管理指標・数値	目標に対する実績値	目標との差異	今後の取組(改善計画)
利用者サービス	利用者総合満足度 (不満が無く、また来たい・通いたいと感じる施設になっているか?)	利用者満足度調査アンケートNO,20	90%以上		
	施設利用についての満足度 (定期清掃の実施、快適な室温管理、施設点検)	利用者満足度調査アンケートNo,11/17	80%以上		
	利用者に対する職員対応についての満足度 (職員対応、言葉遣い、迅速な対応、明るい笑顔と挨拶を心がける)	利用者満足度調査アンケートNO,7/8/9/10/19	80%以上		
業務運営	趣味の教室及び各種講座実施についての満足度 (教室・講座内容、申込方法、卒業率の低い講座は、入れ替え、定員数を増やす)	利用者満足度調査アンケートNO,13	80%以上		
	施設の利用及び施設申込についての満足度 (受付、部屋等の提供、職員の対応、記入書類の簡易化)	利用者満足度調査アンケートNO,15,18	80%以上		
職員育成	コミュニティスタッフ研修の実施 (事業計画書で取り組むこととしている研修の推進)	事業計画書	90%以上	-	
	職員研修及び職員打合せの実施 (職員間の情報の共有、事業計画書の推進)	事業計画書	90%以上	-	
財務	経費の効率的、計画的執行 (月間・四半期での執行状況の確認)	収支予算書	100%		